

## 1

# リスクアセスメントの手法で 危険の芽を摘み取ろう

職場では多種多様な作業が行われ、また、新たな作業方法の採用、変更及び作業の機械化などが進んでおり、それらの実態や特性にあった安全衛生対策を行っていく必要性が高まっています。職場にある様々な危険の芽（リスク）を見つけ出し、災害に至る前に、先手を打って対策を施し、リスクの除去・低減措置を行い、更なる労働災害の減少を図るための手法の一つに「リスクアセスメント」があります。

成形作業を行っている業種としてプラスチック製品製造業の休業4日以上の死傷災害について事故の型別にみると、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが最も多く、「切れ・こすれ」、

「墜落・転落」と続きます。このように成形作業では、設備と工作物に挟まれたり、巻き込まれる事故のほか、工作物による切れや墜落・転落等、種々の原因による災害が発生しています。そのため、成形作業について、まずは危ないと思われる作業・作業場所を絞り込み、できるところからリスクアセスメントを始めてみましょう。

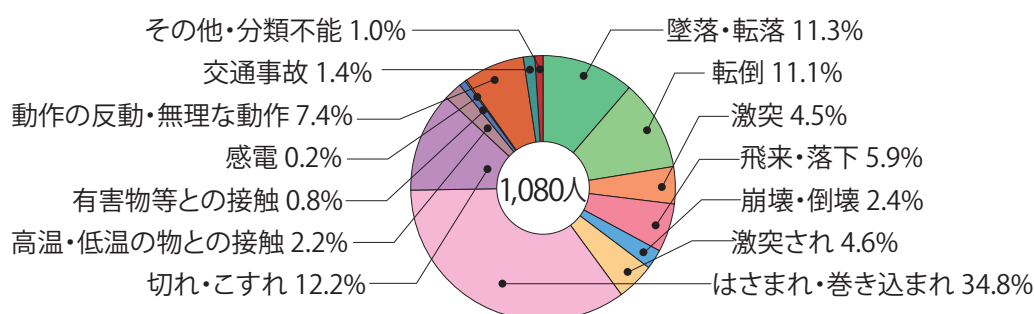
本マニュアルは、プラスチックの射出成形作業に伴う災害を防止するためのリスクアセスメントのすすめ方をまとめたものです。このマニュアルを活用して、災害防止に努めましょう。

プラスチック製品製造業における事故の型別労働災害発生状況(休業4日以上の死傷災害)

| 事故の型<br>年 | 墜落・転落 | 転倒   | 激突  | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 切れ・こすれ | 高温・低温の物との接触 | 有害物等との接触 | 感電  | 理動作の反動・無 | 交通事故 | その他・分類不能 | 合計    |
|-----------|-------|------|-----|-------|-------|------|------------|--------|-------------|----------|-----|----------|------|----------|-------|
| 平成15年     | 132   | 108  | 45  | 85    | 18    | 36   | 394        | 134    | 17          | 6        | 2   | 81       | 9    | 7        | 1,074 |
| 平成16年     | 102   | 125  | 40  | 70    | 22    | 27   | 373        | 135    | 30          | 5        | 4   | 76       | 8    | 8        | 1,025 |
| 平成17年     | 135   | 129  | 44  | 58    | 19    | 30   | 382        | 134    | 25          | 7        | 0   | 64       | 6    | 6        | 1,039 |
| 平成18年     | 123   | 124  | 41  | 60    | 30    | 33   | 385        | 120    | 21          | 5        | 2   | 73       | 2    | 4        | 1,023 |
| 平成19年     | 122   | 120  | 49  | 64    | 26    | 50   | 376        | 132    | 24          | 9        | 2   | 80       | 15   | 11       | 1,080 |
| 19年割合(%)  | 11.3  | 11.1 | 4.5 | 5.9   | 2.4   | 4.6  | 34.8       | 12.2   | 2.2         | 0.8      | 0.2 | 7.4      | 1.4  | 1.0      | 100.0 |

資料出所：労働者死傷病報告

プラスチック製品製造業における事故の型別労働災害発生状況(平成19年)



## 2 リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは、作業場における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害（健康障害を含む）の重篤度（災害の程度）とその災害が発生する可能性の度合を組み合わせ、リスクを見積もり、そのリスクの大きさに基づいてリスクを低減するための対策の

優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法をいいます。リスクアセスメントによって検討された措置は、安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。その手順は概ね次のとおりです。

